

国立大学法人 山形大学 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、女性が研究者及び管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日（3年間）

2. 当機関の課題

- (1) 女性教員への応募者が少なく、女性教員が少ない。
- (2) 管理職に占める女性割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性教員割合を、現在の14.0%から15%に引き上げる。

- 平成28年4月～ 女性教員のワーク・ライフ・バランスを支える各種支援制度を一層、整える。
- 平成28年6月～ 女性研究者の裾野を拡大するため、女子高校生を対象としたセミナーを毎年3回以上開催する。
- 平成29年4月～ ワーク・ライブ・バランスを支える各種支援制度の周知を図るため、リーフレットを改定し、大学院生・教員に配布する。
- 平成30年4月～ 女性応募者を増やすため、各種支援制度や研究環境の魅力発信に一層努める。

目標2：管理職（課長級以上）に占める女性割合を、現在の4.5%から12%に引き上げる。

- 平成28年4月～ 各職種の実態を把握し、職階の見直しを行う。
- 平成29年4月～ 女性みらい塾の活動やメンター制度の活用を通して、対象となる女性職員へのきめ細かなヒアリングや研修を実施する。
- 平成30年4月～ 女性の新任管理職への定期的なフォローアップを実施する。